

第2回 県内国公立大学薬学部設置推進協議会 主なご指摘事項等

(開催概要)

日 時 2022年11月14日(月) 10:00～12:10

会 場 沖縄県市町村自治会館

参加者 協議会資料：委員名簿(出席者名簿)に記載のとおり

(主なご指摘事項等)

1. 沖縄県内国公立大学薬学部設置に関する基本方針(素案)

(1) ロードマップに関するもの

- ・ 2022年度に基本方針を示し、公募を経て2023年度に県が薬学部設置を支援する大学を選定するスケジュールになっているが、応募の可否を大学内で検討するには数か月では足りず、かなりの時間を要することが見込まれる。
- ・ 薬学部設置の基本構想や基本計画の作成期間を圧縮することで、2030年以前に薬学部を開設できるのではないかと。
- ・ 県、大学、業界が一体となって薬学部設置に取り組めば、もっとスケジュールを短縮できるのではないかと。5年以内に開設するという高い目標を掲げてはどうか。
- ・ 教員確保については、募集開始時期を少なくとも1年は前倒しにする必要がある。
- ・ 文科省は、2025年以降の薬学部新設を認めない方針を示しているが、特例として、薬剤師の地域偏在の解消を理由とした新設は認められるとしている。県が支援する大学が選定されたら、すぐに文科省への相談を始める必要がある。

(2) 薬学部設置に当たって想定する県の支援

- ・ 2023年度に大学を選定することになっているが、薬学部新設にあたって県が大学にどれだけ支援できるか(特に財源確保のための支援)が具体的に示されない限り、大学内での意思決定を行うための説明もできないため、大学は応募できないのではないかと。具体的な支援の内容は応募に間に合うタイミングで示される必要がある。

(3) 薬学部設置を支援する大学の選定

- ・ 県が薬学部設置を支援する大学を選定するにあたり、大学側に「薬学部新設構想」の提出が求められているが、どのような視点で大学を選定するのかが分かるように、提案を求める事項が明確になっている必要がある。

(4) その他

- ・ 沖縄県における薬学部設置の最大の目的は薬剤師の偏在解消であり、薬剤師を輩出するために薬学部を設置することを強く打ち出す必要がある。

2. 県内国公立大学への薬学部設置に向けた課題

- ・ 沖縄県出身高校生の薬学部進学者数と卒業後の県内勤務薬剤師の試算は、現在 9～10 歳の子どもたちが大学を受験する時の人口を踏まえて行う必要がある。
- ・ 県内出身の学生が地域枠で入学しても、都会に憧れて県外に流出する卒業生も出てくると考えられるので、県内に残ってもらえるような制度などを工夫する必要がある。

以 上